栗　原　遺　跡

第三次調査概報

1981
新潟県教育委員会

序

越後国における古代史はいまだ解明されない部分が多いのが現状であります。なかでも国の中心におかれる国府・国分二寺が何処にあったかは、大きな問題点のひとつです。

諸国の例をみますと、古代の国分寺などは寺の基壇や礎石が地上にその痕跡をとどめていたり、堂塔に葺かれていた瓦が大量に散布していたり、あるいは名称が地名として遺存していたりすることから容易に所在地が判明する場合が多いようですが、越後ではこれまでそうした確証が得られる場所はなく、地名や古瓦の出土地をたよりにその所在地を求めてきました。その意味で、国府、国分二寺所在地の追求は越後においてはきわめてむずかしく、発掘調査によってこれを明らかにする必要があります。

こうした状況のなかで、新井市栗原遺跡では、昭和53年度に新井市教育委員会により発掘調査が実施された結果、多量の布目瓦と貴重な遺構が検出され、遺跡の重要性が認識されるに至りました。これをうけて、県教育委員会では７年計画で遺跡の調査をすすめる方針を立てて、昭和54年度の第二次調査にのぞみました。この調査では、瓦を一面に敷いた遺構の一端を検出し、遺跡の核心地の一画に迫ることができました。55年度はこの遺構の性格を解明することに調査の主力をおき、本書で述べるような多大なる成果をおさめる結果となりました。

調査にあたり、文化庁、新井市、同市教育委員会、小笠原好彦滋賀大学助教授からご指導、ご協力を賜わり、松下電子工業（株）新井工場、ならびに古川正氏に快く調査地を提供していただきました。また、古川正信氏のほか地元の方々には遺跡とその調査に対してご理解をいただき、作業も円滑にすすめることができました。本書を報告できますのも、ひとえにこうした多くの方々のご尽力によるものであります。記して謝意を表する次第であります。

昭和５６年３月

新潟県教育委員会教育長　久　間　健　二

例　　言

１．本書は新潟県新井市栗原に所在する栗原遺跡の昭和55年度調査（第３次）の概要報告書である。

２．調査は新潟県教育委員会が昭和55年度国庫補助金をうけて、新井市教育委員会と共催で昭和55年９月16日から10月11日まで実施した。

３．本書の執筆、編集はおもに坂井秀弥があたり、金子拓男、高橋保がこれを指導した。

４．遺物の整理、挿図の作成は県教育庁文化行政課職員がおこなった。

５．図中の方位はすべて磁北を示す。

※表紙図面：第８調査区南半部遺構平面図

Ⅰ　は　じ　め　に

越後国の国府・国分二寺の所在地については、従来より諸説に分かれ、いまだ確実な比定地をみていない。栗原遺跡はいくつかある推定地のうち、国府・国分二寺の存在が有力視される遺跡である。当遺跡の調査はすでに昭和53年、54年の２次にわたって実施されており、今回の調査は３年目にあたる。

栗原遺跡は新潟県新井市栗原に所在する。新井市は新潟県南辺に展開する頸城平野南縁に位置する。頸城平野はその中央に関川を擁し、南より北にむかってゆるやかに傾斜をなして段丘・扇状地から沖積地へと移行している。遺跡は関川と矢代川とに東西を挟まれた段丘上、標高約35ｍに立地する。周辺は9/100ほどの傾斜角で南南西から北北東方向へ緩傾斜をなし、これに沿ったほぼ１町の方格地割も認められる（裏表紙図）。当地域は古代において頸城郡に包括され、『和名抄』にみえる栗原郷は当地区の字名に継承されていると考えられる。ところで、頸城郡は古墳分布の稀薄な越後において、比較的集中した一地域で、奈良・平安時代にかかる遺跡も多い。こうした歴史的環境から、従来の国府・国分二寺比定地の多くが当地方に求められてきた。実際、これとの関連をうかがわせる地名や古瓦出土地がいくつか知られている。

栗原遺跡が国府・国分二寺推定地として、注目されるようになったのは、最近である。この契機となったのは地元区長古川正信氏の長年にわたる地道な活動である。古川氏は昭和30

第１図　栗原遺跡の位置　（国土地理院発行「新井」1:25,000原図）

年頃より国府・国分二寺の手がかりを栗原に求め、古瓦をはじめとした遺物を採集してきた。松下電子工業(株)敷地南側で採集した古瓦はそのひとつであり、これが研究者の注意を惹くところとなった。一方、近年栗原地内を貫通する国道18号線沿線を中心に宅地や工場の造成が進みつつあり、早急に遺跡の保護対策を講じるため調査の必要性が生じてきた。こうした状況を考慮して、昭和53年度に新井市教育委員会がはじめて本格的な発掘調査を実施した。

昭和53年度の調査は古川氏の古瓦採集地点の南北２箇所に調査区を設定した(第5図、裏表紙図面)北側の第1調査区（松下敷地内）では径20cmほどの玉石を敷いた東西にのびる配石遺構ＳＤ01（第２図）が検出された。これは建物にともなう雨落溝や排水溝と考えられているものである。そのほかに南北に走る溝と瓦溜が３ケ所で検出された。南側の第２調査区（水田）では幅１ｍ、深さ0.6ｍと幅0.3ｍ、深さ0.3ｍの東西二本の溝が検出された。遺物は少なかったが、須恵器、土師器のほかに瓦を検出した。瓦には丸瓦と単弁の六弁蓮華文を配した軒丸瓦がある。軒平瓦は全く含まれていない（新井市教育委員会『新潟県栗原遺跡発掘調査概報』1979)。

昭和54年度は前年度の調査をうけて、県教育委員会が調査を実施した。調査は配石遺構の全容を把握するため東西に長いトレンチ（第３～５調査区）とこれに直交するトレンチ(第６調査区）を設定しておこなった。その結果、配石遺構は約80ｍの長さをもち、東側では地形にそってなだらかな傾斜をなし、低湿地に落ち込んでいる。西側では延長上に瓦敷遺構ＳＫ04（第３図）の端部が検出された。北側の南北トレンチ（第７調査区）では北へ傾斜する地形が明らかにされたが、遺構としては旧河道と思われる溝と性格不明の土壙が確認されたにすぎず、瓦類も出土しなかった。東西トレンチで出土した遺物は前年度同様の土器・瓦であり、軒平瓦は検出されなかった（新潟県教育委員会『栗原遺跡（第二次調査概報)』1980)。

第２図　配石遺構ＳＤ01（昭和54年度調査）

第３図　瓦敷遺構ＳＫ04（昭和54年度調査）

54年度の調査でその一部が検出された瓦敷遺構はこれまでにない性格のものと予想され、当遺跡においても重要な位置を占めるものと推察された。そこで、今年度は瓦敷遺構の追求をすべく、54年度の東西トレンチ西側延長上に調査区（第８調査区）を設定することにした。また、南側の水田地にもいくつかのトレンチを設定し、関連遺構の存在を確認する作業も並行してすすめる方針とした。

II 調 査 経 過

今年度の調査は、昨年度松下電子工業(株)敷地内（以下「松下敷地内」と略す）の第6調査区で検出した瓦敷遺構 SK04 の追求と周辺の水田のトレンチ調査に主眼をおいた。調査は昭和55年9月16日に開始し、10月11日に終了するまで延べ22日を要した。発掘総面積は松下敷地内で約380㎡、水田のトレンチで約60㎡で、総計約440㎡である(第5図)。

松下敷地内では昨年度瓦敷遺構の東端を検出した地点から西側の敷地内を調査区（第8調査区）西約13m、南北約27mの広さをとった。この敷地内はかつての水田面の上に厚さ1.3m前後の盛土がなされており、盛土の排土をバック・ホウでおこなったのち旧水田面以下を掘り下げた。調査区内の地区割りは3m方眼とし、南西隅を基点に、西から東へA～F、南から北へ1～10とした（第6図)。

旧耕作土を除去した段階で早くも南側で昨年度検出の瓦敷遺構のつづきを確認した。瓦敷遺構は平面形がL字状を呈し、これによって囲まれた部分が周辺より高くなっている。ほぼ直角になる東西と南北の瓦敷の施設とその内側の高い部分に設定した試掘壙での土層観察から、これが建物の基壇であることを予想した。また、瓦敷遺構の方向が一昨年度、昨年度検出している配石遺構 SDO1（第2図）の方向と近いことから、互いに関連をもった施設である可能性が考えられた。以後、瓦敷遺構の精査に重点をおき、調査区北側の土層ならびに地形の観察（東西トレンチI・II、南北トレンチ）と並行して作業をすすめた。瓦敷は西側部分で不明確であったが、後世の水田開発にともなうと考えられる攪乱溝（第4図）によって大きく破壊を受けていることが判明し、瓦敷基壇の東西規模は把握された。

一方、松下敷地外にのびる瓦敷が南方へどれほどつながるかは、この段階で決定できなかったので、調査区を南側に設定した。ただ、この部分はフェンスや側溝などの施設があり、その南が農道にあたっているため、瓦敷基壇の南北規模の把握に最少限度必要な範囲にとどめた。まず、敷地内フェンスと側溝の狭い部分に幅0.7m、長さ2.2mのトレンチを設けた。その結果、まばらではあるものの、瓦敷を検出したことから、さらに側溝南側の農道にトレンチをのばした。側溝埋設などで一部攪乱を受けているものの、ほぼ全面に瓦敷を検出した。この部分ですでに瓦敷の東面部分が屈折していることから、南北の規模はほぼ把握されるに至った。

第4図　建物基壇址西側攪乱溝

水田部のトレンチ調査は後半から着手し、松下敷地内の調査と並行してすすめた。国道

西側に６ケ所、東側に２ケ所のトレンチ（２×２ｍ）を任意に設定した。トレンチ名は発掘順にＡ～Ｈとした（第５図)。遺構の存在が考えられたトレンチについては随時拡大した。このうちＧトレンチでは上端の幅約５ｍを測る大溝を検出したが、水田部の調査には種々の制約があり、溝の延長は明確には確認できなかった。

発掘した箇所は調査終了後埋め戻した。ただし、瓦敷遺構には川砂を敷いて、その保護をはかった。なお、今後の調査のために３本のコンクリート杭を敷地内に設置した。

第５図　調査区設定配置図（今年度調査：Ⅷ・Ａ～Ｇ、53年度調査：Ⅰ・Ⅱ、54年度調査：Ⅲ～Ⅶ）

調 査 日 誌 抄

9．16　新井市教育委員会、松下電子工業(株)と調査についての打合せをおこなう。

9．17　松下敷地内の調査（第８調査区）を開始、バック・ホウ、ダンプで盛土を排土する。

9．18　盛土の排土終了後、水田耕作土除去、地区割りを３ｍグリッドでおこなう。

9．19　瓦敷遺構ＳＫＯ４検出。

9．20　瓦敷の部分を除き耕作土下を掘り下げる。県文化財審議委員中川成夫立教大学教授来訪。

9．24～26　調査区を東側に拡張する（Ｆ１～４）。６ラインで東西にセクションを残し、その北側沿いに幅50cmの東西トレンチ(Ｉ)を掘る。Ｄライン６～10に幅１ｍの南北トレンチを掘開する。いずれも地山まで掘り下げ、土層観察をおこなう。

9．29　瓦敷西側部分の精査の結果、攪乱溝を確認する。滋賀大学助教授小笠原好彦氏調査指導のため現場来訪。新井市文化財審議委員一行視察。

9．30　Ｄ５区で瓦溜ＳＫ19を検出。水田部のトレンチ調査を開始。

10．1　Ｇトレンチで溝南側掘り方を検出、トレンチ拡張。文化庁文化財調査官波貝毅氏来訪。

10．2　瓦敷の写真撮影後、実測開始。

10．3～4　実測、トレンチ調査継続。基壇址たち割り（中央トレンチ)。

10．5　午後、現地説明会を開催。

10．6　実測終了。トレンチ調査終了。

10．7　瓦溜の瓦のとりあげ後、瓦敷を川砂で覆う。松下敷地内調査区(第８調査区)埋め戻し。

10．8　瓦敷の南側のつながりを追求するため、フェンスと側溝間にトレンチ設定。水田部トレンチ埋め戻し開始。

10・9～10　農道にトレンチ設定、掘開。瓦敷の精査。トレンチ配置図を平板測量。

10・11　トレンチ埋め戻し、現地調査を終了。

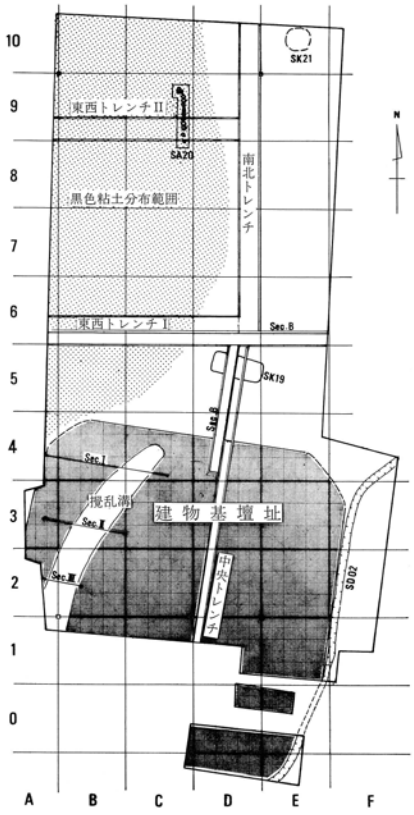

第６図　第８調査区地区割・遺構配置図

第７図　調 査 風 景

Ⅲ 遺　　構

第８調査区では瓦敷による建物基壇址、土壙、溝、石組遺構などを検出した。

層序は原地形の起伏により多少のちがいはあるが、おおむね一定している。工場建設前の水田耕作土は15～20cmの厚さである。耕作土下第１層は厚さ５～10cmの水田基盤となる褐色土。第２層は厚さ20cm前後の灰色土。第３層は厚さ10～20cmの灰褐色土。第４層は厚さ15cm前後の黄褐色土。地山は黄褐色微砂層とその下の礫層である。第２層までは水平堆積で、第３層以下は地形の傾きに沿って低くおちている。調査区北西部の特に低い部分では黒色粘土層が堆積している。

建物基壇址の上面は第１層下より検出され、基壇址の基底部となる瓦敷は第３層の下にある。 石組遺構ＳＡ20は第３層上、 集石遺構ＳＫ21は第３層下で検出した。 瓦溜ＳＫ19は地山の黄褐色微砂層を切りこんでいる。遺物は第１～４層まで含まれる。このうち、第１層、第２層は中世の陶磁器片を含むが、第３層、第４層は瓦、土器片に限定されている。なお第４層には遺物の包含は稀薄で、瓦片だけである。

第８図　建物基壇址瓦敷（北東隅）

第９図　第８調査区農道部瓦敷（南より）

建物基壇址　（瓦敷遺構SK４、第８～11図・表紙図面）第8調査区の南部と農道にかかる部分に位置する。基壇は平面が方形で、周囲をめぐる瓦敷によって構築されている。その方向はほぼ南北に沿う。全容は調査区の範囲内ではつかめなかったが、農道の調査（第9図）によって、ほぼ全体の規模を把握することができた。ただ遺構は後世の水田開発によって破壊を受けており、遺存状況はけっしてよくはない。特に西側部分は攪乱溝が瓦敷を大きくえぐっている。

瓦敷は幅約 2.5m で、方形にめぐり、基壇の内側から外側に向って低くなり、ゆるやかな傾斜をもっている。瓦敷が囲繞する内側は盛土がされており、台状の外形を呈する。基壇の規模は瓦敷の外郭で東西、南北とも約14m を測る。傾斜する瓦敷面の比高は東面で25～30cm、西面では攪乱溝のため不明確ではあるが、50cm程度と推定され

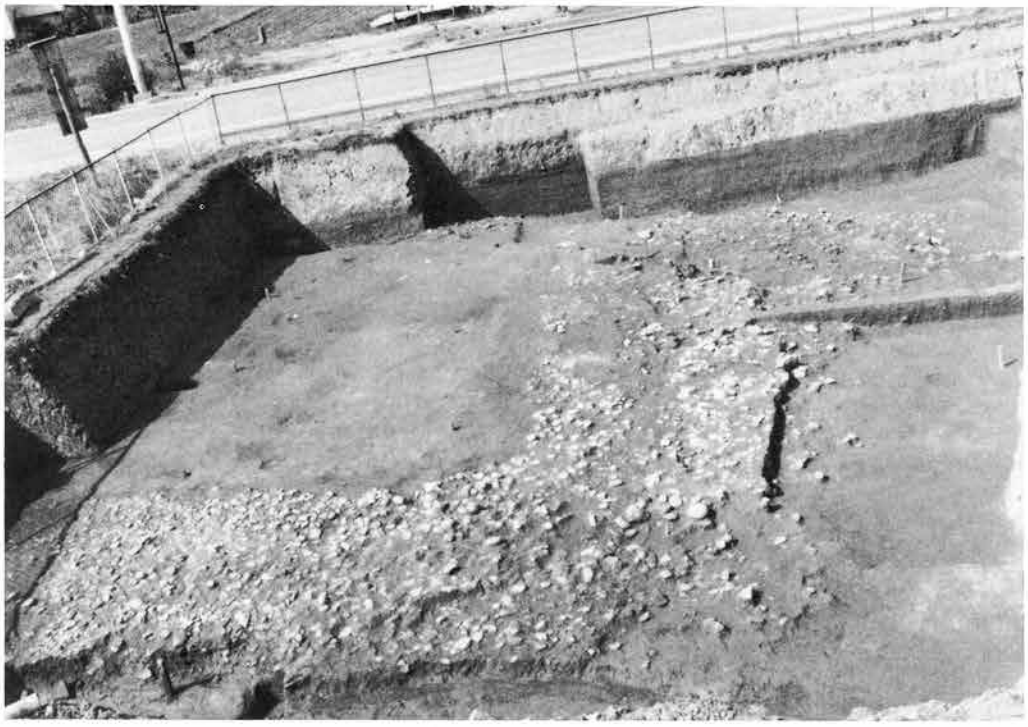

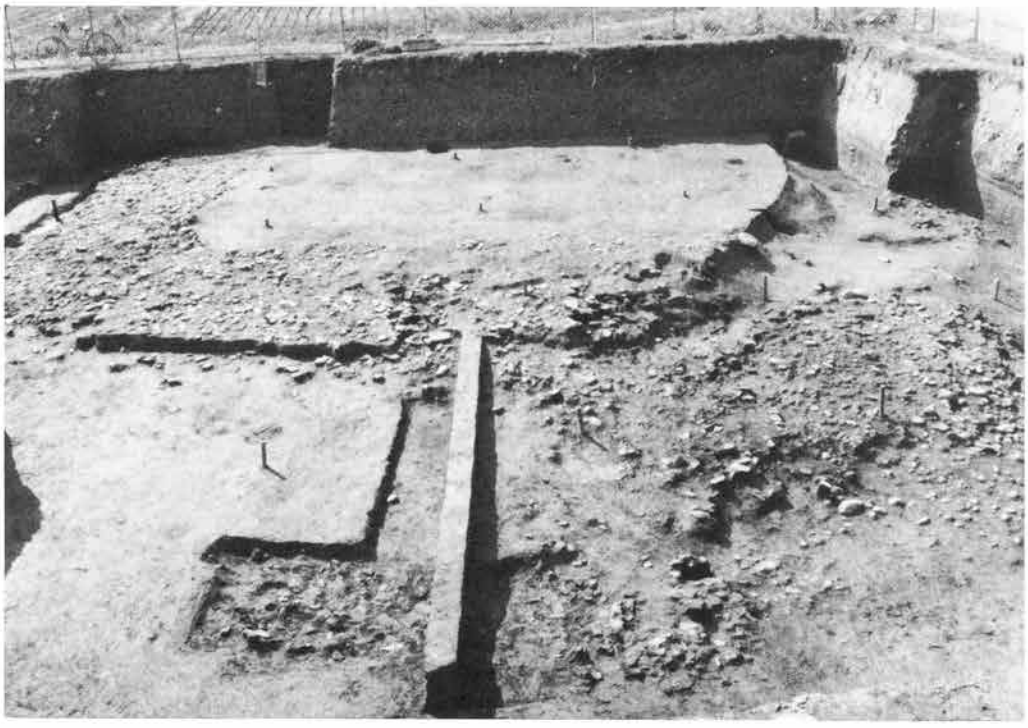

第10図　建物基壇址全景（上：東より、下：北より）

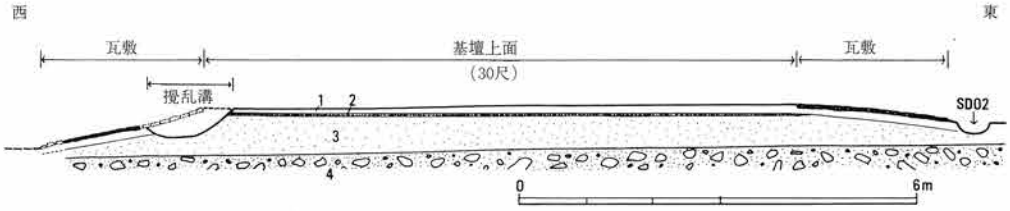

第11図　建物基壇址断面模式図（1．黄褐色砂層　2．暗褐色混粘土粒微砂層
3．黄褐色微砂層（地山、上面一部整地）4．礫層（地山））

る。したがって西面の瓦敷のほうが傾斜が急である。この差は元来の地形に制約されたものと考えられる。

瓦敷はおもに瓦の破片によっておこなわれているが、地盤となる礫層から採取したとみられる円礫もかなり使用されている。瓦片は丸瓦と平瓦を砕いて用いており、その大きさは不ぞろいで5cm大のものから20～30cm大のものまである。おおむね水平に面を意識して敷いているものの、やや雑な感じを与える。保存状況にもよるかとも思われるが、瓦敷の裾と上端部の範囲は一部を除いて不明瞭であり、瓦敷を区画する地覆石などの特別な方法はとられていない。

基壇の築成は中央に設定した中央トレンチによって観察した。これによれば、礫層上に堆積するよくしまった黄褐色微砂層の上面に厚さ3～5cmの粘土まじりの層が一面に敷かれている。この層は瓦敷部分にまで及んではいない。すなわち、地山の緻密な微砂層の上面を平担にし、その周辺に傾斜をもたせて台状に整形したのち、暗褐色土を上面に敷いてその上に黄褐色土を盛り、傾斜部に瓦敷をほどこしたものと考えられる（第11図）。基壇の築成に際しては周辺を平担に造成することなしに、原地形にあわせておこなっている。原地形は東から西にむかって傾斜しており、基壇の北西隅は礫層上に直接瓦を敷いている。またその外側は礫層が露出して低く落ち込んでいる。このように、基壇の築成前に大規模な整地をおこなわずに、地形に適するように基壇を築いていることは注目される。

なお、基壇上面では礎石やその根石、または抜きとり跡はいっさい確認されなかった。ただ、北側の瓦敷に接する部分で2つのピットが検出された。いずれも径25cmほどの円形のもので、深さは約30～60cmである。

遺物の出土は瓦片をのぞいて著しく少ない。瓦敷に密着して検出されたのは須恵器の杯蓋1と土師器杯各1片だけである。瓦では軒丸瓦の破片が5点瓦敷にともなって検出された。

瓦溜SK 19（第12図）　基壇址基底部の北方約3mに位置する。土壙は平面が長方形で、大きさは長辺約3m、短辺 1.2m、深さ30cmを測る。第4層の黄褐色土をほとんど垂直に礫層まで掘り込でいる。壙内には瓦片がおり重なって充満していた。瓦片は平瓦・丸瓦が多く、ほかに軒丸瓦と須恵器の破片がごく少数混入している。須恵器で器形が判別できるのは1片

のみである。瓦片の出土状況からみて、一時的に瓦を入れたと考えられる。どういった性格のものかは即断できないが、土壙の長辺の方向が基壇址と平行することがら、両者の密接な関連性はうかがえる。出土瓦も瓦敷部のものとかわりはない。土壙内出土の瓦片は大ぶりのものが多く、接合する破片もかなり含まれる。瓦片の総量は約400kgである。

第12図　瓦溜SK 19

溝SD 02（表紙図面）　昨年度検出した素掘りの溝のつづきで調査区の東側で検出された。上端幅40～50cm、深さ約20cmのU字溝である。北東から流れて基壇北東隅の基底部付近でゆるく屈折し、基壇東面や裾に接して南東隅で西に曲がる。底面の高さは北側でほぼ一定しているが、南側にかけては約15cmの比高差をもつ。この溝は第4層に掘りこまれており、溝内の埋土は第3層と色あいが若干ことなるが、ほぼ同じ暗灰褐色土である。埋土中からは少数の瓦片が検出され、部分的に瓦敷が溝西側の上端に接している。これらのことから、基壇にともなう瓦敷と溝の先後関係がとらえられず、溝が基壇東面の輪郭に沿っていることを勘案すれば同時に存在したことが想定される。常時滞水していた痕跡はなかったが、北から南に水を流したものであろう。

第13図 石組遺構SA 20（南より）

配石遺構SA 20（第13図）　C 9区で南北にならぶ石列である。第4層上面に設置されている。20～30cmの自然石20個ほどを南北に約2m並べ、その北端では西に短かく屈折させている。

集石遺構SK 21（第14図）　E 10区で円形の集石がみられた。石は不ぞろいである。

SA 20は配石遺構SD 01と同じ層に存在することから、なんらかの関係があると考えられる。

第14図 集石遺構SK 21（南より）

大溝SD 22（第15図）　松下敷地南方のGトレンチで検出した東西の大きな溝である。農道南端から約50mの位置にある。幅2mのトレンチで確認したが、ほかのトレンチではこの溝のつづきは確認できなかった。ただEトレンチでは暗灰色粘質土が検出され溝の可能性も考えられたが、溝掘り方を確認できなかったので、ここでは可能性を指摘するにとどめておく。いずれにせよ溝は、東西に長くのびていると考えられる。溝は耕作土下110～120cmの暗茶褐色土に掘りこまれている。規模は上端幅約5

第15図　大溝SD 22断面(西より)

m、下端幅約3.5m、深さ約1.2mで、底面は礫層の近くまで達している。断面はU字状を呈する。溝内には黒灰色のグライ性に富む粘土が厚く堆積しており、滞水していた状況を示す。この堆積層を詳細に観察すると、ごく薄い砂の層と籾殻、炭を含む粘土層とが交互になっており、その数は約30枚ほどをかぞえる。このほか刃物の痕がついた小枝や木の葉、昆虫の羽根などが出土したが、土器、木器などの遺物は検出されなかった。また、溝南側の上端から底面にかけて流れ込みと思われる砂層が明瞭に判別できた。比較的短期間のうちに溝の埋土が推積したようである。なお、トレンチ内では溝にともなう土塁、築地などの施設は検出されなかった。

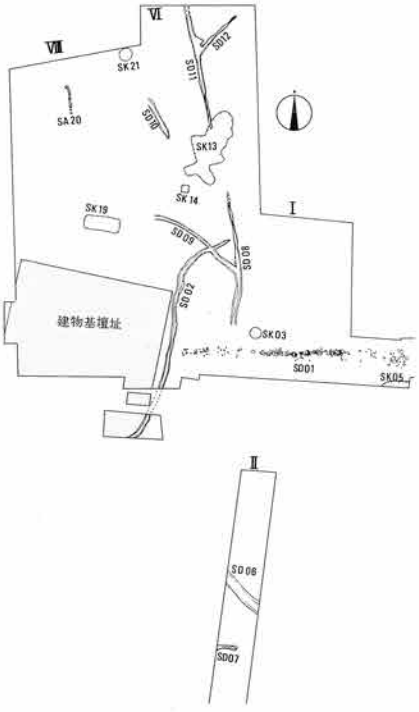

第16図　栗原遺跡遺構配置略図（第1表参照）

第1表　栗原遺跡遺構一覧表

番号	種　　別	検出年度	位置(調査区)
SD 01	配石遺構 （玉石組溝）	53、54	I・III
SD 02	溝	53、54、55	I・VI・VIII
SK 03	土　壙	53	I
SK 04	建物基壇址 （瓦敷遺溝）	53、54、55	I・VI
SK 05	瓦　溜	53	I
SD 06	溝	53	II
SD 07	溝	53	II
SK 08	土　壙	53	II
SD 08	溝	54	VI
SD 09	溝	54	VI
SD 10	溝	54	VI
SD 11	溝	54	VI
SD 12	溝	54	VI
SK 13	瓦　溜	54	VI
SK 14	土　壙	54	VI
SK 15	土　壙	54	VII
SK 16	土　壙	54	VII
SK 17	土　壙	54	VII
SK 18	土　壙	54	VII
SK 19	瓦　溜	55	VIII
SA 20	石組遺構	55	VIII
SK 21	集石遺構	55	VIII
SD 22	大　溝	55	G

Ⅳ 出 土 遺 物

1．瓦

瓦は瓦溜SK 19と建物基壇址瓦敷から多く検出された。とくにSK 19からは約400kgにも及ぶ瓦片が出土し、瓦の観察に良好な資料を提供した。この土壙内から出土した瓦は基壇瓦敷に布設されるものと同類のものと認められるが、従来の調査における出土瓦も含めて、軒平瓦は全く含まれていない。軒丸瓦の出土点数からみて、これと対応する軒平瓦は使用されていなかった可能性が強い。

軒丸瓦（第17～20図）　軒丸瓦には完形品はなく、いずれも瓦当と丸瓦（モヤ）が分離したかたちで出土した。また瓦当と丸瓦が接合するものも含まれていない。瓦当は11点ある（第17図）。瓦溜SK 19から５点、基壇瓦敷上から５点、第３層から１点である。瓦当の完形品はなく、全体の¼程度遺存するものが最大の破片である。文様はこれまで確認されているものと同じ六弁の単弁蓮華文である。花弁、蕋、蓮子などいずれも意匠化して、線を主体に表現しており、肉感的な表現方法はとっていない。瓦当の断面は平板で、高さ2.5～4.5㎜の浮線で文様を描く。浮線は蕋が低く、弁間がもっとも高い。焼成が堅緻で灰色を呈する２のほかはいずれも軟質で灰白色から灰褐色を呈する。

軒丸瓦に使用した丸瓦（モヤ）は広端部に接合痕（第23図8）をとどめていることから、ほかの丸瓦と識別されるが、これと特にかわった点は認められない。丸瓦については後述するとして、瓦当と丸瓦との接合方法について観察されるところを記しておく（第18図）。それによ

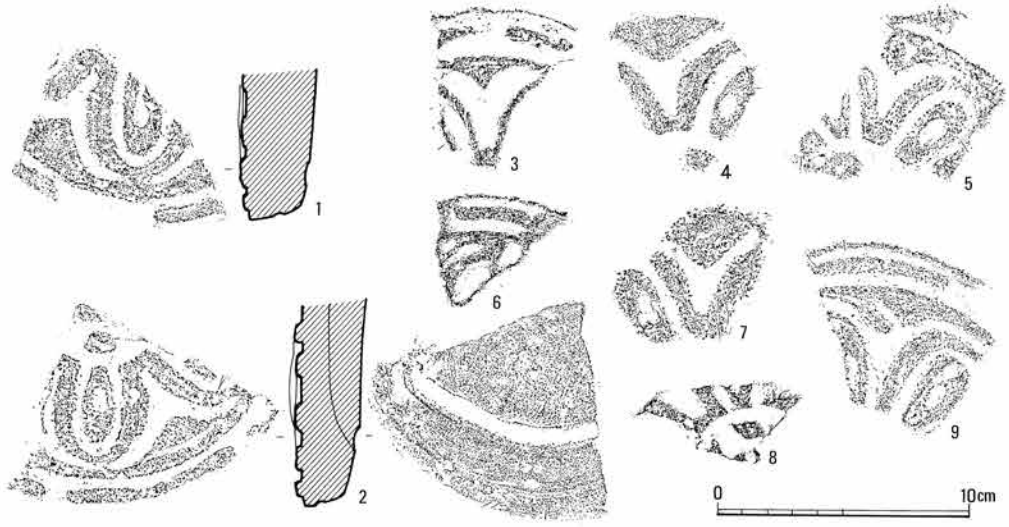

第17図　軒丸瓦瓦当実測図・拓影（縮尺⅓）

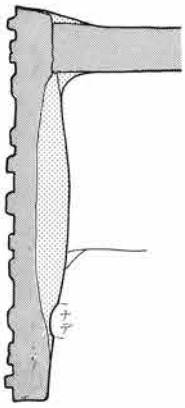

第18図　軒丸瓦接合法

ると、瓦当と丸瓦はそれぞれ別に成形し、かなり乾燥させてから粘土を用いて接合する。瓦当は裏面の周縁部を高く、中央をくぼんだ形にして丸瓦を合わせる。この際、瓦当裏面を丸瓦の接着部にヘラで刻みを入れたり、瓦当裏面に凹みをつける（いわゆる印籠つぎの技法）などの細工をせず、そのまま接合させている。瓦当と丸瓦の接合には丸瓦端部の両面に粘土をあてて、瓦当中央がややふくらむ程度に粘土を充填してナデる。丸瓦の凸面は丁寧に横ナデをおこない、凹面は接合部に強いナデを施すが、入念ではなく接合痕を明瞭に残す。この凹面接合部のナデは周縁部にもめぐらされている（2、第23図4）。前回の報告ではこの強いナデによってできた凹みを瓦当と丸瓦の接合時に両者が接着し易くするために施したものと解していたが、瓦当裏面に粘土をあてたのちに施されたものであり、この見解は妥当ではない。接合部ではない部分に施されていることからも接合以外の理由によるものであろう。このように、瓦当と丸瓦の接合はただ単に粘土をあてるといった簡略な方法をとっていることから、接合部はとくに破損しやすかったものと考えられる。

丸瓦（第19・20図）　丸瓦はいずれも無段式である。瓦溜SK 19出土のもので何点か完形に近い例がある（第23図1）。これによれば、広端部幅14～17cm、狭端部幅11～12cm、長さ約40cmで、重さは2～3kgである。厚さは1.2～2.1cmで広端部から狭端部までほぼ一定している。凹面には模骨と布目の痕をよく残し、凸面は叩いた後でナデをおこなう。ナデには3cmほどの幅で強くナデられたものがあり（10）、これより回転を利用した横ナデを施していることがわかる。叩き目はナデによってほとんど消されているが、叩き目の種類には平行（10～13、15）、斜格子（第14、16）、格子（17、18）がある。量的には平行叩き目が目立つ。側面、端面の調整は狭端部面が横ナデで、広端部面、側面はヘラケズリである。広端部面の角度はほぼ直角であり、側面は凸面側縁に対して鋭角になる。少数ではあるが、凹面側に側面の面取りを施す例がある（第23図3）。

凹面の側縁部に側面に沿って凹むものが多い（11、14、第23図2）。凹みは狭端部から広端部まで若干、歪みながらもほぼ直線になっている。凹面に糸切り痕が観察される例はないが、粘土板の重ね面かと思われる例があることから、一次成形は粘土板巻きつけによるものと考えられる。丸瓦の凹面の円弧は直径10～12cmであり、円筒状丸瓦を想定したとき、一枚の丸瓦の円弧がこれに対して占める角度は2分割の180°を大きくこえる例（12、220°）から、ほとんど180°に近い例（10）まである。ただし完形品が少なく、全体の状況が不明なため、すべて2分割されたかどうかは検討を要する。なお、側面に沿った凹面の凹みは分割時なんらかの用をなした可能性が考えられる。

平瓦（第22図）　完好な例がなく全体の大きさは不明であるが、破片から推定すれば、長さ

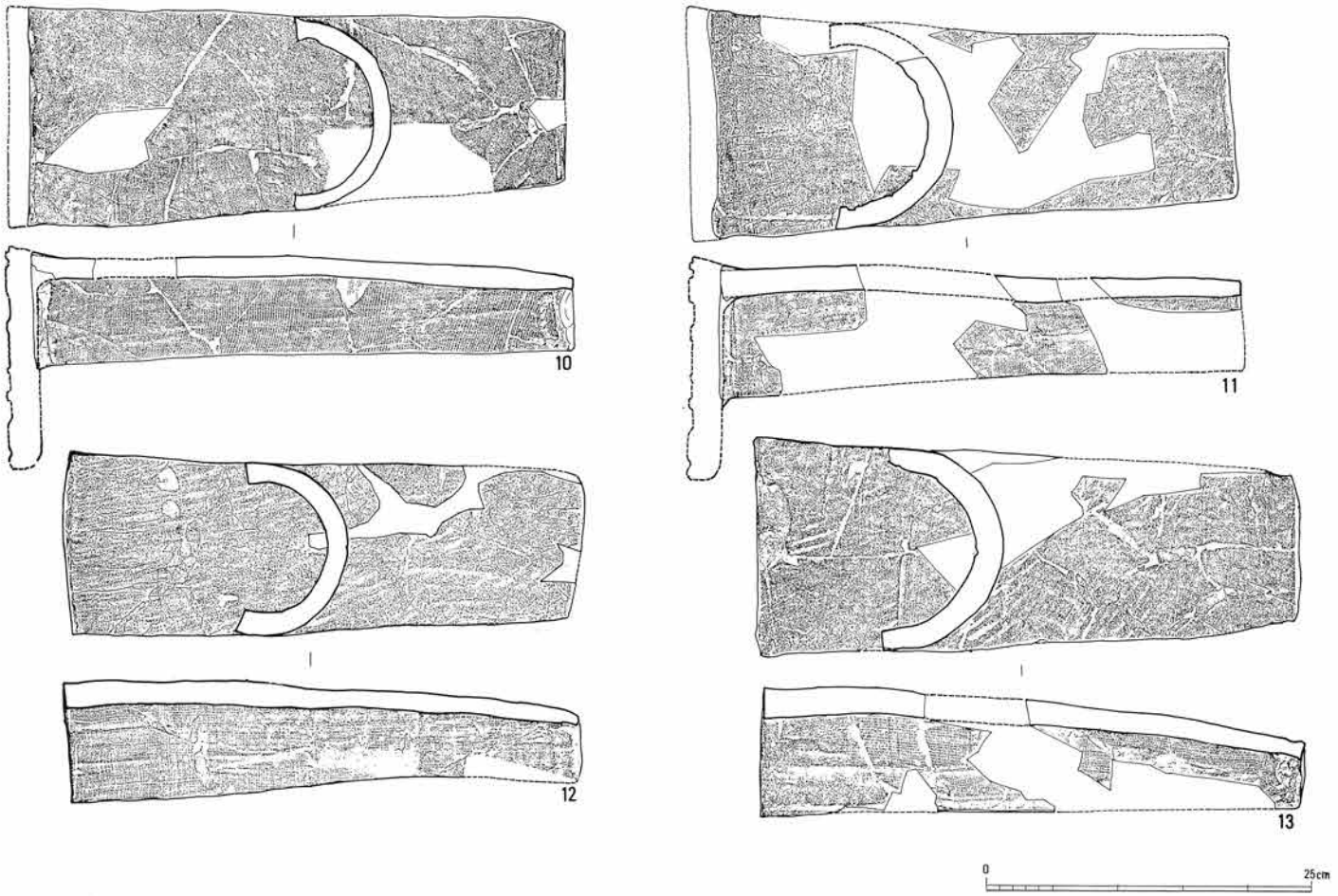

第19図　丸瓦実測図Ⅰ（縮尺1/5）

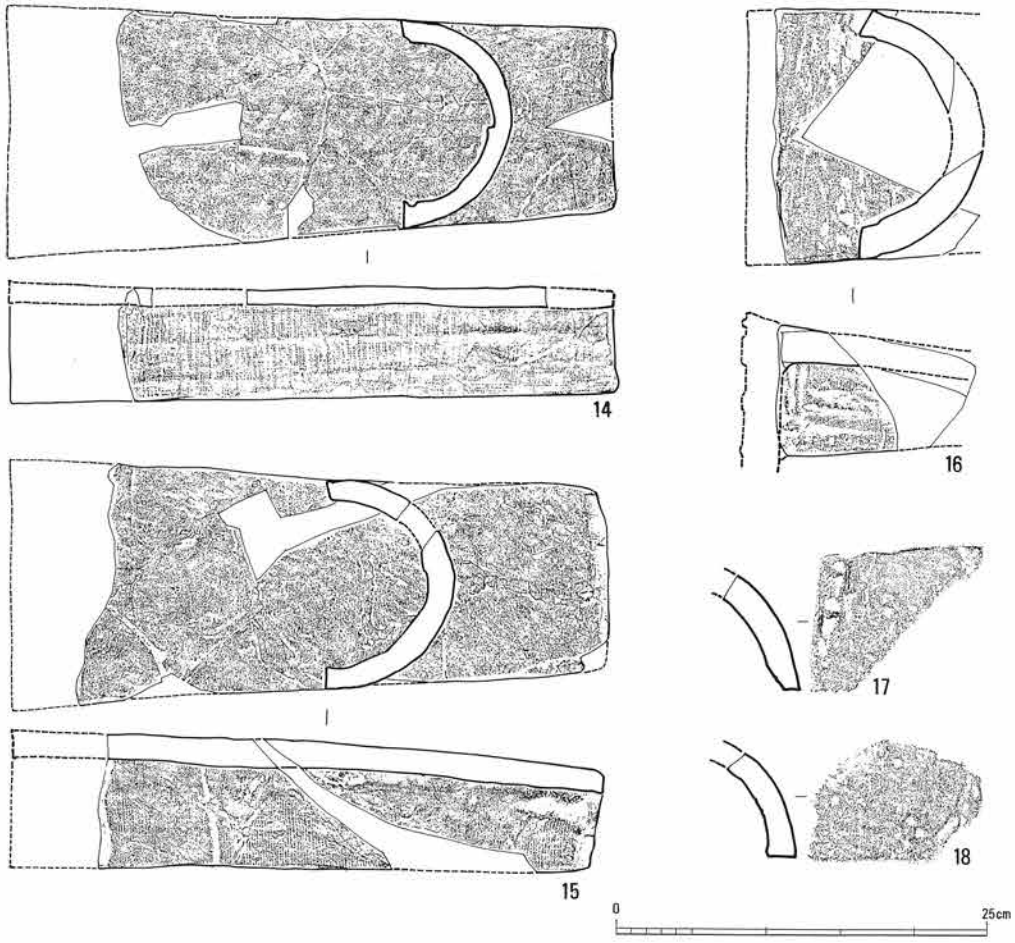

第20図　丸瓦実測図II（縮尺1/5）

約40cm、幅約30cmである。厚さは1.8cm前後(19)から4cm前後(20)のものまであるが、おおむね2.0～2.5cmほどである。重さは概算で5～6kgである。広端が遺存するものはすべて面取りがなされる。凹面には糸切り痕をとどめる例が多く、模骨、布目痕はそのまま残されている。粘土板の巻きつけがはっきりわかる例がいくつかある（第23図11)。巻きつけは狭端部からみて右回りが一般的であり、左回りは少ない。模骨の幅は2～4.5cmで明瞭に段となるものが多い。凸面は叩いた後でナデをおこなう。ナデは横ナデが主体で，丸瓦より粗くおこなわれている。叩き目には格子、斜格子、平行の三種類があり、斜格子と平行を併用した例もある（第21図)。叩きの原体にはそれぞれの種類のなかでもことなるものがある。格子には大柄のもの（第21図1）と小柄のもの（同2)、斜格子には交差の角度が直角に近いもの（同3）と鋭角に近いもの（同4～6）があり、さらに格子が疎のもの（同4）と密のもの（同6）などのちがいがある。明確ではないが、平行でも原体の幅が長いもの（同7）と短いものがあるようで

ある。側面、端面の調整は狭端部面だけに横ナデを施し、ほかはほぼ直角の角度でヘラケズリをおこなう。狭端部の横ナデは平行叩き目のものと格子叩き目のものとでややことなる。平行叩き目のほうがより強く、凸面側の角を面取りするように横ナデをしており（第23図９）、格子叩き目のものは横ナデが弱く角張る（第23図10）。側面は面取りされない例も(19) もあるが、凸面側の角にほどこす例（21～23）も多い。側面の面取りはすべてヘラケズリである（第23図５）。なお、側面の凹面側に丸瓦と同じような凹みをもつ例（第22図４）もみられる。

平瓦の一次成形は粘土板巻きつけ技法によることはわかるが、19の平瓦の広端円弧から円筒状平瓦を想定するとその直径は約40cmとなり、これに対して一枚の円弧の占める角度はほぼ４分割に近い85°を示す。平瓦の全幅が知られる例がほとんどないため、すべてについて即断することはできないが、一般的な４分割が多いのではなかろうか。なお、格子叩き目の平瓦凹面に一条の凹線様の凹みがみられる（20～22、第23図７）。これは広端部から５～10cmの位置に端面に平行してはいっている。凹部にははっきりとした布目は認められず、布の上からタガ状のものを巻いて粘土板を巻きつけたことも想定される。製作上の技法のひとつであろうか。平行、斜格子叩き目の平瓦にはこれがまったく認められず、注目される。また、平行叩き目の平瓦広端部面取り部分に叩いたような痕がみられる（第23図６）。

以上、軒丸瓦、丸瓦、平瓦について述べてきたが、いずれも焼成は軟質のものが多く、堅緻な焼きあがりで灰色を呈するものはごく少ない。軟質のものは灰白色、灰褐色、暗褐色、赤褐色などさまざまであり、なかには器肉が淡褐色で表面が黒灰色となる例が丸瓦でみられる。灰白色を呈する瓦はほかの色調をもつ瓦と比較して砂粒が多く含まれていることから、胎土を異にすることがうかがえるが、ほかの色調を呈する瓦については胎土か、あるいは焼成条件の相違なのか明らかにしがたい。ただ今回出土した瓦では斜格子、平行叩き目の瓦には灰褐色、暗褐色、赤褐色を呈するものが目立ち、格子叩き目の瓦はこれと逆の傾向を示す。斜格子叩き目と平行叩き目が併用される例があること、平瓦のうち平行叩き目と格子叩き目の瓦で狭端部の形態が若干ことなること、格子叩き目平瓦のみ凹面に一条の凹みがあること、など、格子叩き目と斜格子、平行叩き目の瓦ではいくつかの相違点があげられる。叩き目の種類の相違が工人、瓦屋の特徴を反映している可能性も考えられ、当遺跡に瓦を供給し

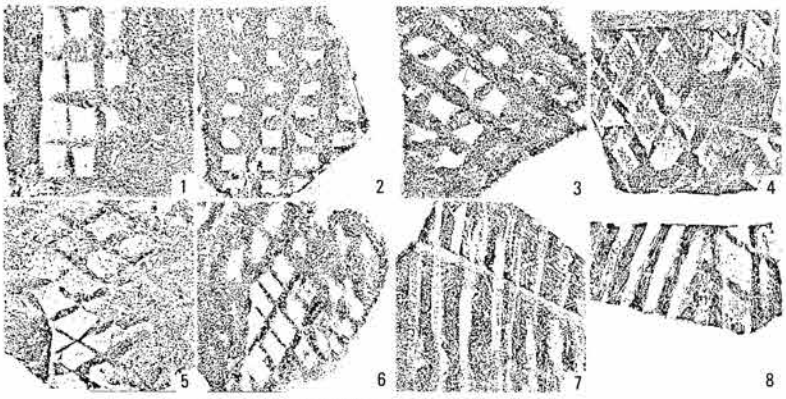

第21図　平瓦叩き文様（縮尺＝⅓）

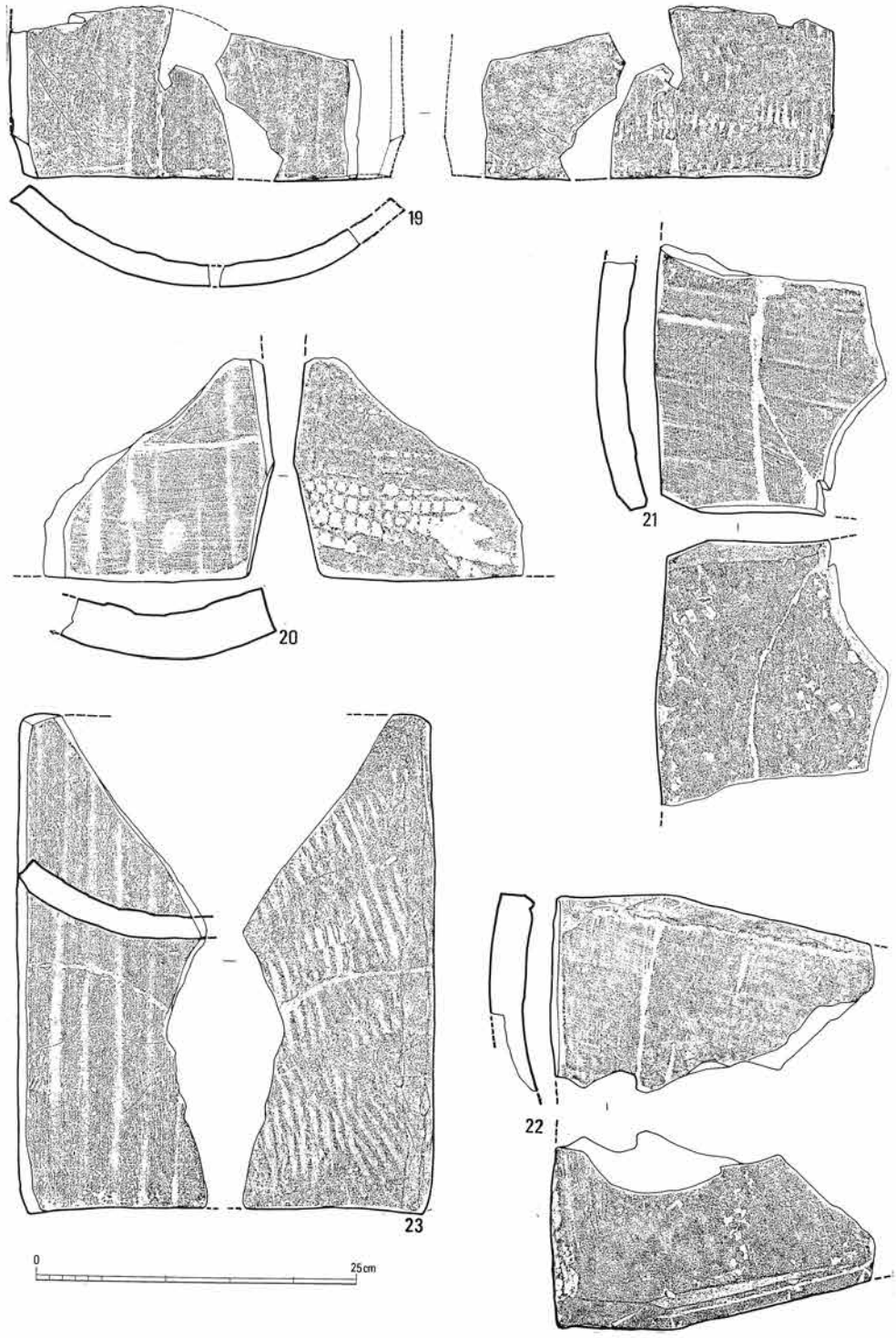

第22図　平瓦実測図(縮尺1/5)

第23図　瓦の製作技法

た瓦窯の追求とともに、今後検討を加えなければならない課題であろう。

2．土器（第24図）

今回の調査で検出された土器は少ない。とくに第8調査区は発掘面積に対しての土器量は少なく、遺構にともなうものもごくわずかである。なお図示したもののほか第1層、第2層で中世の珠洲焼系陶器片や磁器片が出土している。

須恵器（1～7）　1は杯蓋で、内面に退化したかえりをもつ。天井部はほとんど水平で、口縁端部は丸くおさまる。天井部外面中央は回転ヘラケズリ、ほかはロクロナデをおこなう。口径13.8cm、胎土は精良で焼成は堅緻である。基壇瓦敷上出土。

2は杯蓋の天井部破片である。外面はヘラケズリ、内面はロクロナデをおこなう。焼成はやや軟、農道部トレンチ出土。たちあがりをもつ杯身に対応する形態であり、古墳時代後期にあたる。

3～5は高台をもたない杯身である。3は水平な底部から外上方へ直線的にたちあがる体部をもつ。底部は回転ヘラ切りののちにナデているようで平滑である。ほかはロクロナデをおこなう。口径14.0cm、器高 3.5cm、焼成はやや軟、第8調査区D 4区第2層出土。

4は3と同形態であるが、やや小ぶりである。内外面ともにロクロナデをおこなう。口径12.1cm、胎土は精良、焼成は堅緻である。Aトレンチ出土。

5は底部破片である。底部は回転ヘラ切りをおこない体部との稜が明瞭となる。ほかはロクロナデである。胎土は精良、焼成は堅緻である。Cトレンチ出土。

6は高台が付された杯身ないしは椀と考えられる。高台は端部が欠損しているが、外方へ強くつまみ出されている。高台の内側はなめらかに底部につらなる。高台部分は接合ナデ、ほかはロクロナデをほどこす。Cトレンチ出土。

7は口頸部を欠くが、器形や外面のカキ目からみて平瓶の体部と考えられる。体部上半はロクロナデ、下半はカキ目をおこない、底部はヘラケズリのようである。胎土は精良、焼成は堅緻である。体部径18.8cm、瓦溜SK 19出土。

土師器（8） 回転糸切りされた底部から直線的にのびる杯である。内外面ともにロクロナデである。底径5.1cm、胎土は精良、灰褐色を呈する。基壇瓦敷上出土。

以上の土器は2を除いて8～10世紀代の時期が考えられ、遺跡の年代を裏付けるものであろう。

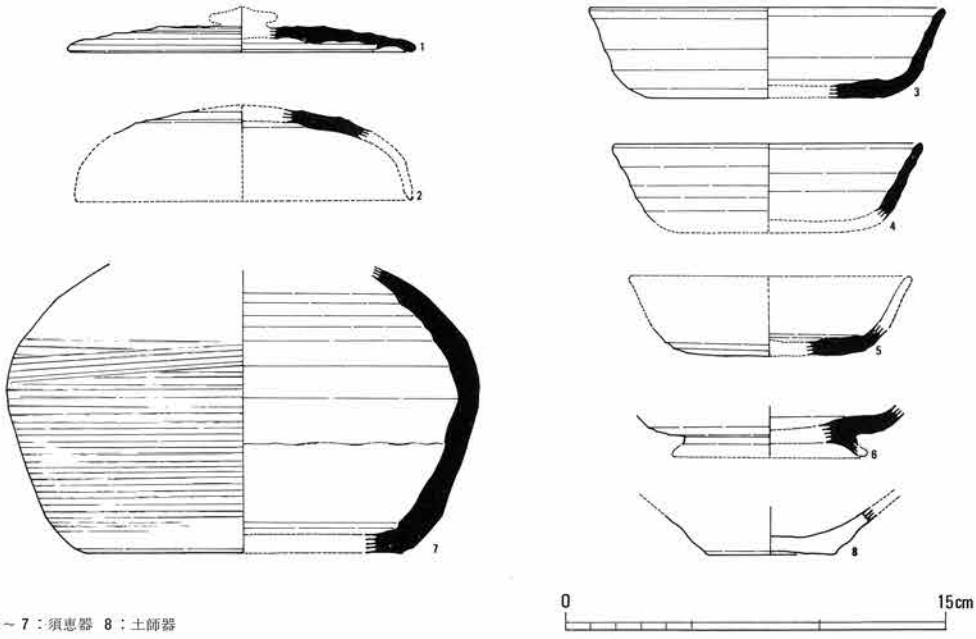

1～7：須恵器 8：土師器

第24図 土器実測図（縮尺1/3）

V まとめ

今年度の調査目的は昨年度確認した瓦敷遺構SK 04の追求と周辺水田部の関連遺構の確認の二点にあったが、これまで述べてきたような成果を得ることができた。瓦敷遺構は平面が正方形に囲繞して建物基壇となることが明らかになり、水田部からは大規模な東西溝の存在がみとめられた。従来の調査にはみられなかったこれらの遺構は当遺跡において重要な位置を占めることが考えられ、その機能や性格を把握することが遺跡の性格解明に重要な問題となってこよう。以下、建物基壇址と大溝を中心にして今回の調査成果をまとめておきたい。

建物基壇址とした遺構は幅2.5mの瓦敷が一辺約14mの規模で方形に囲繞するものである。瓦敷はゆるやかな傾斜をもち台状の形態をとる。遺構は水田耕作土直下にその上面が検出されたことや西側が攪乱溝に大きくえぐられていることから、遺存状況は良好でないと考えられる。さらには調査区の関係から西南部については発掘できなかったため、遺構の全容は把握できなかった。このため基壇の方向がほぼ方位に一致することはうかがえるものの、その詳細な規模や方向については、いまひとつ明確さを欠く。

基壇址の瓦敷状況を観察すると、東側から南側にかけては密であり、北側ではその外側が密で内側はまばらになり礫が目立つ。また西側2.5mほどの長さで瓦敷が途切れている。
このように四周がしっかりとした状況ではなく、瓦敷の輪郭の方向も方位から東へ偏っているものの各部分でその角度が一致しない。このなかで東側内郭線がもっとも直線的となりN－15°－E（磁針）の方向をとり、これに直交する角度で北側内郭線を求めると瓦敷の密の部分に一致する。北側と西側の外郭線もほぼこれに合致することから磁北から15度東へ偏った方向が基壇の方向とされる可能性がある。ただ、このように基壇の方向を想定するとき、この東側に長さ約80mにわたる石組列（配石遺構SD 01）の方向（E－3°－S）と一致せず、大きな問題を残す。SD 01は瓦敷を覆う灰褐色土層上面に設置されており、今年度検出された石組遺構SA 20と同一面上にある。これまで検出された遺構をみると（第18図、第1表）、溝がいずれも灰褐色土層下の黄褐色土を基盤層とし、瓦溜土壙がこの層の中で検出されている。したがって、石を主体とした遺構と建物基壇址、溝、土壙との層位はことなっており、両者の間にどの程度の時間差が存在するかは不明であるが、灰褐色土層が形成される間は確実に併存してはいない。このようなことから、配石遺構SD 01についての時期や性格の解釈については問題を残しており、建物基壇址との関連性を今後さらに検討し、それとの関係で建物の方向も考えてゆく必要があろう。

さて建物基壇址の方向性の問題とは別に、その規模や形態から建物の性格を思料する余地は残されている。基壇上面に柱穴や礎石類が全く遺存していないため、これより建物の性格を推察することはできないが、平面が正方形をとることはまず注目される。当遺跡は近在の国賀という地名などから国府、国分二寺址と推定されてきたが、これまでの調査において瓦葺

建物の存在が確実視されるのに対し、掘立柱建物が全く検出されていない状況を勘案すれば、少なくとも従来調査を継続している松下敷地内南西部周辺は国府国庁の政庁域とは考えられず、国分僧寺、尼寺のいずれかに比定される。奈良朝寺院の七堂伽藍のなかで正方形の平面をもつのは3×3間の柱間をとる塔以外にはない。今回検出された建物を平面形から塔と考えると、基壇上面の一辺長約30尺という規模からみて、ごく小さいものが想定される。塔の基壇一辺長に対する柱間寸法の割合は諸国の例からみて5～7割の間にほぼおさまる。したがって30尺の基壇一辺長から柱間寸法を類推すれば15尺から21尺となる。飛鳥、白鳳期の寺院に比して大型化する国分寺の塔としては全国でも最小規模であり、能登・薩摩の国分寺の15尺、丹後国分寺の22.5尺にほぼ対比できる。これらの国は『延喜式』の規定によればいずれも中国であり、国の等級に比例した規模をとっている。しかし越後は上国であり、これが国分寺の塔とすれば国の等級に対しても小さいものとなる。なお当遺跡が国分僧寺か国分尼寺であるかいまだ決定できる段階に至っていないが、国分尼寺で確実に塔が建立されている例は全国でもいまのところない。

次に大溝SD 22である。大溝は建物基壇址から南へ約50mに位置し、東西方向に掘られている。この溝の延長はEトレンチにつながる可能性をもつが、確証を得てはいない。ただ、上端幅5mという規模からみて東西に長くのびているとみられ、遺物の出土がないけれども、建物基壇址と互いに関係をもつものと推察される。このようなことから寺域を画す溝としての推測も充分成り立つであろう。国分二寺における寺域を画す施設としては、溝、土塁、築地などがあり、これらを組み合せた例もある。当遺跡で寺域を想定するにはいまだ充分な調査がおこなわれてはいないが、地形や地割などをひとつの目安にすればいくらかの推測も可能である。この場合、大溝は当然寺域の南限と位置づけられ、北限は昨年度第7調査区の所見から、これより南側の未発掘区に位置すると考えられる。大溝から1町の距離が寺域の北限と推考される蓋然性がもっとも強い。また、国道から約75m東にある水田面の大きな段差（比高差約40cm）と国道西側に流れる用水路の距離がほぼ1町となり、地割の方向も建物基壇の推定方向とほぼ一致する（第5図、裏表紙図面）。これらをひとつの根拠にすれば寺域の東西規模も南北と同様に一町と想定されよう。

国分二寺で寺域が判明している例、あるいは地割などから推測される例を国級別にあげたのが第2表で、第3表はこれを図化したものである。寺域の規模はおおむね国級に比例するが、国分僧寺では国級を問わず500尺から2町（720尺）の例が多く、国分尼寺は1町から1.5町となる。さきの1町の寺域という仮定がもし許されるとすれば、これが国分尼寺とされる可能性もある。しかし、これはあくまでも仮定をいくつか繰り返した結果による。

以上、今回の調査成果について述べてきたが、今後調査して明らかにしてゆかなければならない問題は多い。当面、大溝の延長を確認して寺域を確定し、その範囲内で堂塔の存在や配置を追求することが急務である。来年度以降の調査に多いに期待するところである。

〈参考文献〉
奈良国立博物館編『国分寺』（特別展国分寺図録　昭和55年）
三輪嘉六『国分寺』（日本の美術No. 169　至文堂　昭和55年）
坪井清足編「近年発掘調査された諸国国分寺(II)」（『仏教美術』103　昭和50年）
平野団三「(仮説）越後国分二寺址論考」(『越佐研究』28　新潟県人文研究会　昭和44年）
井上鋭夫『新潟県の歴史』(県史シリーズ15　山川出版社　昭和45年）

第２表　国級別国分二寺寺域規模一覧

国級	国名	僧寺	尼寺
大国	河内	２町	
	武蔵	４町	
	上野	２町	
	陸奥	２町	
	播磨	２町	
	上総	340×475m	
	常陸		1.5町
上国	山城	1100尺	
	三河	600尺	
	遠江	600尺	
	駿河	520尺	
	甲斐	320×440尺	
	相模	３町以上	
	美濃	231.6×203.7m	
	信濃	600尺	
	備前	180×210m	
	備中	162×180m	１町
上国	備後	２町	
	丹後		150m
	因幡	２町	
	伯耆	182m	150m
	出雲	500尺	(１町)
	紀伊	600尺	
	阿波		1.5町
	筑前	640尺	
	豊後	２町×292m	
	肥前	２町	
中国	若狭	２町	
	能登	600×700尺	
	土佐	500×450尺	
	日向	(２町)	
下国	伊賀	117.5×139間	60間
	隠岐		１町
	壱岐	１町	

（註）単位は報文によった

第３表 国級別国分二寺寺域規模

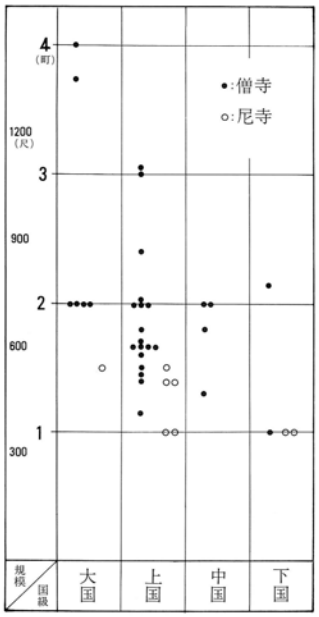

（註）寺域が正方形でないものは短辺と長辺の平均値で表示した。

調査体制

調査主体　新潟県教育委員会　教育長　久間健二
共　　催　新井市教育委員会
総　　括　県教育庁文化行政課長　南　義昌
管　　理　同　課長補佐　石山欣弥
庶　　務　同　副参事　近藤信夫
　　同　主事　獅子山隆
　　同　主事　池田満里子
調査指導　小笠原好彦　(滋賀大学助教授)
調査担当　金子　拓男　(県教育庁文化行政課埋蔵文化財係長)
　　高橋　保　(同　学芸員)
特別調査員　平野　団三　(新井市文化財調査審議委員)
　　室岡　博　(同　)
　　古川　正信　(郷土史研究家)
調　査　員　植木　宏　(県立直江津高校教諭)
　　花ケ前盛明　(同　)
　　秦　繁治　(安塚町立小黒小学校長)
　　土田　孝雄　(県立糸魚川商工高校教諭)
　　増村　孝雄　(関根学園高校教諭)
　　宮腰　公健　(新井市教育委員会社会教育課社会教育係長)
　　折井　敦　(県教育庁文化行政課学芸員)
　　坂井　秀弥　(同　嘱託)

裏表紙図面：従来の調査区と周辺の推定復元地割
（斜線部分：53年度、黒ぬり部分：54年度）

栗　原　遺　跡(第三次調査概報)
昭和56年３月31日　発　行
編集・発行　新潟県教育委員会
印　　刷　長　谷　川　印　刷

松下電子工業(株)
柳井田簡易郵便局
諏訪神社
月岡
八幡宮
工事中
栗原
光源寺
不動堂
栗原公民館
白山神社
0
300m
0
3町